

9 家庭（共通・専門）

○ 家庭（共通）

(1) 改訂のねらい

共通教科「家庭」は、実践的・体験的な学習活動を通して、よりよい社会の構築に向けて、主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力の育成を目指すとともに、生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善が図られるよう、目標及び内容の改善・充実が図られた。

ア 小・中・高等学校の系統性を踏まえ、「家庭基礎」、「家庭総合」とともに、内容構成が「家族・家庭及び福祉」、「衣食住」、「消費生活・環境」に「ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」を加えた四つに整理された。

イ 少子高齢化等の社会の変化や持続可能な社会の構築、食育の推進等に対応し、生涯を見通した生活設計、乳幼児や高齢者をはじめ地域社会の人々との関わり、衣食住に関わる生活文化の継承・創造、契約の重要性や消費者保護に関する内容の充実が図られた。

ウ 家庭や地域及び社会における生活課題を解決する力、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画し、家庭や地域の生活を主体的に創造しようとする実践的な態度を育成する指導の充実が図られた。

エ いずれの科目においても、「A人の一生と家族・家庭及び福祉」の(1)に生涯の生活設計を導入として位置付けるとともに、成年年齢の引下げを踏まえ、「C持続可能な消費生活・環境」において、契約の重要性や消費者保護に関する内容の充実が図られた。

(2) 科目編成

ア 科目構成と標準単位数は次のとおりである。

科 目	(標準単位数)
家庭基礎	(2)
家庭総合	(4)

イ 上記2科目のうちいずれか1科目を必修科目として履修させる。各学校においては、学校で特定の科目に決めてしまうのではなく、複数の科目を開設して生徒が選択できるようにすることが望まれる。

ウ 「家庭基礎」「家庭総合」のどちらの科目においても、「C持続可能な消費生活・環境」を第1学年又は第2学年のうちに履修させること。

(3) 科目の内容

ア 「家庭基礎」

(ア) 従前の「家庭基礎」同様、人の一生を見通しながら自立して生活する能力と、異なる世代と関わり共に生きる力を育てることを重視している。

(イ) 子供を生み育てることや子供と関わる力を身に付けるなどの乳児期に関する内容や、高齢者の生活支援に関する基礎的な技能の内容を加えるなどの改善が図られている。

(ウ) 自立した生活者として必要な衣食住の生活や生活における経済の計画などに関する実践力の育成を図る観点から充実が図られている。

イ 「家庭総合」

(ア) 従前の「家庭総合」に比べ、乳児との触れ合いや子供とのコミュニケーション、高齢者の生活支援に関する技能、日本の生活文化等に関する内容の充実が図られている。

- (イ) 生活を総合的にマネジメントできるように、健康や安全等を考慮するとともに、生活の価値や質を高める豊かな衣食住の生活を創造するための実践力を身に付ける観点から改善が図られている。

(4) Q & A

Q 1 「生活の営みに係る見方・考え方」とは、何か。

家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること。

Q 2 共通教科「家庭」の履修についての注意事項は何か。

「家庭基礎」及び「家庭総合」の「C持続可能な消費生活・環境」を、第1学年及び第2学年のうちに履修させること。

Q 3 共通教科「家庭」の指導計画の作成に当たっての配慮事項は何か。

- 1 「家庭基礎」及び「家庭総合」の各科目に配当する総授業時数のうち、原則として10分の5以上を実験・実習に配当すること。その際、実験・実習には、調査・研究、観察・見学、就業体験活動、乳幼児や高齢者との触れ合いや交流活動、消費生活演習などの学習活動が含まれる。
- 2 「家庭基礎」は、必修履修科目としての基本的な性格を踏まえ、基礎的な学習内容で構成される標準単位数2単位の科目であるので、原則として、同一年次で履修させること。その際、実験・実習などの実践的・体験的な学習活動を通して科目の目標を達成することができるよう配慮し、指導の効果を高めることが必要である。
- 3 「家庭総合」を複数の年次にわたって分割して履修させる場合には、原則として連続する2か年において履修させること。その際、実験・実習などの実践的・体験的な学習活動を通して科目の目標を達成することができるよう配慮し、内容の関連性や系統性に留意して指導の効果を高めることが必要である。
- 4 中学校技術・家庭科を踏まえた系統的な指導に留意すること。また、高等学校公民科、数学科、理科及び保健体育科などとの関連を図り、家庭科の目標に即した調和のとれた指導が行われるよう留意すること。
- 5 地域の幼稚園、保育所及び認定こども園、高齢者福祉施設、社会福祉協議会、消費生活センター、NPO法人（特定非営利活動法人）など関係機関等との連携・交流を通じた実践的な学習活動を取り入れるとともに、外部人材を活用するなど、実感を伴った学習の充実に努めること。こうした地域や関係機関等との連携・交流、外部人材の活用に当たっては、教師は、学校や地域の実態に応じて、適切な時期や内容を検討するとともに、効率的・効果的に進めるために学校内外の協力体制を構築することが大切である。

Q 4 共通教科「家庭」の内容の取扱いについての配慮事項は何か。

生徒が自分の生活に結び付けて学習できるよう、問題を見だし課題を設定し解決する学習を重視していることから、子供や高齢者など様々な人々と触れ合い、他者と関わる力を高める

活動、衣食住などの生活における様々な事象を言葉や概念などを用いて考察する活動、判断が必要な場面を設けて理由や根拠を論述したり適切な解決方法を探究したりする活動などを一層充実させる必要がある。

Q 5 実験・実習を行うに当たっての配慮事項は何か。

- 1 関連する法規等に従い、施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整備するとともに、火気、用具、材料などの取扱いに注意して事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意するものとする。
- 2 実験・実習を行うに当たっては、被服実習室、食物実習室、家庭総合実習室などにおける施設・設備の定期点検及び整備を行い、安全管理や衛生管理を徹底する。
- 3 食材、調理器具などの衛生的な管理と取扱いについての指導を徹底し、事故や食中毒等の防止に努める。
- 4 食物アレルギーについては、生徒の食物アレルギーに関する正確な情報の把握に努めること。発症した場合の緊急時対応について各学校の基本方針等を基に事前確認を行うとともに、保護者や関係機関等との情報共有を確実にし、事故の防止に努めるようにする。
- 5 校外で実習などを行う際は、指導計画を綿密に作成し、生徒が高校生としての自覚と責任をもって行動し、所期の目的が効果的に達成されるよう十分留意すること。

Q 6 障害のある生徒などへの指導についての配慮事項は何か。

学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うことが必要である。その際、家庭科の目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえ、学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行うことがないよう留意するとともに、生徒の学習負担や心理面にも配慮する必要がある。学校においては、個別の指導計画を作成し、必要な配慮を記載し、他教科等との担任と共有したり、翌年度の担任等に引き継いだりすることが必要である。

Q 7 ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動の取扱いの配慮事項は何か。

- 1 家庭科の授業の一環として、年間指導計画に位置付けること。
- 2 家庭科の学習により身に付けた知識・技能を活用して、主体的に取り組む問題解決的な学習を一層充実させること。
- 3 特に、「家庭基礎」においては、単位数が少ないので効果的な指導を図るように工夫すること。

○ 家庭（専門）

(1) 改訂のねらい

専門教科「家庭」については、①地域の子育て支援や高齢者の自立生活の支援など少子高齢化への対応、②食育の推進や専門性の高い調理師養成への対応、③価値観やライフスタイルの多様化、複雑化する消費生活等への対応、④グローバル化を踏まえた生活文化の伝承・創造への対応など、生活産業を通して、地域や社会の生活の質の向上と社会の発展を担う職業人を育成する観点から、目標及び内容の改善・充実が図られた。

ア 子供の発達や地域の子育て支援に関する内容の充実

イ 高齢期の衣食住生活の質の向上を図る学習の充実

- ウ 食育の推進や調理師養成など食に関する学習の充実
- エ ライフスタイルの多様化に伴う生活産業の発展に関する学習の充実
- オ 生活文化の伝承・創造に関する学習の充実

(2) 科目編成

ア 科目構成と標準単位数は次のとおりである。

科 目	(標準単位数)	科 目	(標準単位数)
生活産業基礎	(2～4)	ファッションデザイン	(2～14)
課題研究	(2～4)	服飾手芸	(2～4)
生活産業情報	(2～4)	フードデザイン	(2～6)
消費生活	(2～4)	食文化	(1～2)
保育基礎	(2～6)	調理	(4～14)
保育実践	(2～4)	栄養	(2～3)
生活と福祉	(2～7)	食品	(2～4)
住生活デザイン	(2～6)	食品衛生	(2～5)
服飾文化	(2～4)	公衆衛生	(2～4)
ファッション造形基礎	(2～6)	総合調理実習	(2～4)
ファッション造形	(2～10)		

イ 調理師養成における大量調理やサービスに関する学習内容の充実を図るために「総合調理実習」を新設するとともに、「子どもの発達と保育」と「子ども文化」を「保育基礎」と「保育実践」に整理統合し、「リビングデザイン」を「住生活デザイン」と名称変更し、従前の20科目から21科目とした。

ウ 家庭に関する各学科の原則履修科目は、従前と同様「生活産業基礎」と「課題研究」である。

(3) 科目の内容

ア 「保育基礎」 保育や子育て支援について、子供の文化を含めて保育の基礎を学ぶ。

イ 「保育実践」 「保育基礎」の発展として、単に子供と触れ合うだけでなく、保育者の視点を踏まえた実習に重点を置く。

ウ 「生活と福祉」 人間の尊厳と自立生活支援の考え方という項目を設け、認知症への理解を深めることを明示した。また、高齢者への生活支援サービスの実習として、調理、被服管理、住環境の整備などの家事援助に加え、見守りや買物を新たに追加し、学習内容の充実が図られている。

オ 「フードデザイン」 災害などの非常事態を想定し、備蓄食の準備やそれを活用した調理ができるよう、災害時の食事計画についても扱うことが新たに明示された。

カ 「食文化」 食文化と食育という項目を新たに設け、食文化の発展に食育が果たす役割を扱うことが明示された。

キ 「生活産業基礎」 職業人に求められるマネジメントの重要性に着目した指導の工夫を図ることが新たに明示されるとともに、ライフスタイルの変化と生活産業という項目では、社会の変化とライフスタイルの多様化に関する学習内容の充実を、伝統産業に係る項目では、現状と課題や今後の展望について扱うことが明示された。

ク 「総合調理実習」 食分野を担う職業人としての意識を高め、食生活関連産業の発展に寄与する人材を育成するため、従前の科目「調理」から、「大量調理」及び「食環境とサービス」

に関する内容を移行するとともに、フードビジネスの視点を加えるなど、より専門性の高い内容構成としている。この科目は、主として調理師養成を目的とする学科等において履修させる科目である。

ケ 「住生活デザイン」 住生活の充実・向上の観点から、インテリアデコレーションを含むインテリアデザイン実習、福祉住環境の観点から、住空間のバリアフリー化、リフォーム計画実習などの内容の充実が図られた。

(4) Q & A

Q 1 「家庭の生活に関わる産業の見方・考え方」とは何か。

衣食住、保育等のヒューマンサービスに係る生活産業に関する事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の伝承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、生活の質の向上や社会の発展と関連付けること。

Q 2 家庭に関する各学科における指導計画作成に当たっての配慮事項は何か。

- 1 「生活産業基礎」及び「課題研究」を原則として全ての生徒に履修させること。なお、科目の性格やねらいなどからみて、家庭に関する学科においては、「生活産業基礎」は入学年次で、また、「課題研究」は卒業年次で履修させるようにする。
- 2 原則として家庭科に属する科目に配当する総授業時数の10分の5以上を実験・実習に配当すること。その際、時数の確保とともに内容の一層の充実に努める必要がある。なお、ここで言う実験・実習とは、実験、調査、観察、見学、現場実習及びプロジェクト学習などの実際的、体験的な学習が含まれる。また、実験・実習にホームプロジェクトを取り入れることができることは従前と同様であり、専門教科「家庭」の各科目の授業時数の10分の2以内をホームプロジェクトとして実施させることができる。
- 3 地域や産業界等との連携・交流を通じた実践的な学習活動や就業体験活動を積極的に取り入れるとともに、社会人講師を積極的に活用するなどの工夫に努めること。

Q 3 専門科目による必修科目の代替は可能か。

専門教科・科目の履修によって必修教科・科目と同様の成果が期待できる場合は、その専門教科・科目の履修をもって必修教科・科目の一部又は全部に替えることができる。家庭に関する各学科では、「課題研究」の履修により、総合的な探究の時間の履修と同様の成果が期待できる場合においては、「課題研究」の履修をもって総合的な探究の時間の履修の一部又は全部に替えることができる。ただし、相互の代替が可能とされるのは、「同様の成果が期待できる場合」とされており、「課題研究」を履修した成果が総合的な探究の時間の目標等からみても満足できる成果を期待できるような場合であり、自動的に代替が認められるものではない。

Q 4 家庭に関する各学科におけるホームプロジェクト、学校家庭クラブ活動の取扱いの配慮事項は何か。

家庭に関する各教科・科目の指導に当たっては、ホームプロジェクト並びに学校家庭クラブ活動を活用して、学習の効果を上げることが望ましい。

ホームプロジェクトについては、専門教科「家庭」の各科目の授業時数の10分の2以内をこ

れに充てることができる。

学校家庭クラブ活動は、専門教科「家庭」の「課題研究」等に位置付けられた教育活動である。これらの活動は、プロジェクト学習を推進、援助するのに最も適しているので、家庭科に属する各科目の指導に当たっては、積極的に活用して学習の効果を上げるようにすることが望ましい。

Q 5 各科目の内容の取扱いに当たっての配慮事項は何か。

- 1 「保育基礎」及び「保育実践」の各科目の履修に当たっては、科目の系統性に基づき、保育に関する基礎的な内容により構成される「保育基礎」を履修させた後に「保育実践」を履修させることが望ましい。
- 2 「ファッション造形基礎」及び「ファッション造形」の各科目の履修に当たっては、科目の系統性に基づき、ファッション造形に関する基礎的な内容により構成される「ファッション造形基礎」を履修させた後に「ファッション造形」を履修させることが望ましい。
- 3 「総合調理実習」は、「調理」の学習を踏まえたより実践的な内容であることから、高学年で履修させるようにする。

Q 6 実験・実習を行うに当たっての配慮事項は何か。

- 1 関連する法規等に従い、施設・設備や薬品等の安全管理に配慮し、学習環境を整えるとともに、事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意するものとする。
- 2 実験・実習を行うに当たっては、被服実習室、食物実習室、保育実習室などの施設・設備の定期点検と整備を実施し、安全管理や衛生管理を徹底することが必要である。
- 3 調理実習における電気、ガスなどの火気の扱い、実習室の換気、包丁などの刃物の安全な取扱いと管理、食中毒を防止するための食材の保管と取扱い、調理器具の衛生的な管理、被服製作や服飾手芸における針、縫製機器、薬品などの安全な取扱いと管理についての指導を徹底し、事故や食中毒の防止を図り、安全と衛生に十分留意して実験・実習ができるようにする。
- 4 校外で調査・研究・実験や実習などを行う際においても、事故の防止や安全管理などに配慮し、指導計画を綿密に作成し、生徒が高校生としての自覚と責任をもって行動し、所期の目的が効果的に達成されるよう、留意すること。

Q 7 障害のある生徒などへの指導についての配慮事項は何か。

学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うことが必要である。その際、専門教科としての家庭科の目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえ、学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行うことがないよう留意するとともに、生徒の学習負担や心理面にも配慮する必要がある。学校においては、個別の指導計画を作成し、必要な配慮を記載し、他教科等の教師とのこまめな情報共有に努めるとともに、次年度へ引き継いだりすることが大切である。